

.....

日本放送協会 理事会議事録

(2023年 3月13日開催分)

2023年 3月31日(金)公表

.....

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2023年 3月13日(月) 午前10時30分～10時50分

<出席者>

稲葉会長、井上副会長、林専務理事、板野専務理事、
小池専務理事、伊藤専務理事、児玉理事・技師長、中嶋理事、
熊埜御堂理事、山内理事、安保理事、山名理事
大草監査委員

<場所>

放送センター役員会議室

<議事>

稲葉会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 放送受信規約取扱細則の一部変更について
- (2) 特定失踪者問題調査会による八俣送信所の送信設備等の使用の期間延長について
- (3) 国際放送番組審議会委員の委嘱について

2 報告事項

- (1) 新和歌山放送会館 基本設計について

(2) 2023年度内部監査計画について

(3) 放送番組審議会議事録（資料）

3 審議事項

(4) 第1420回経営委員会付議事項について

議事経過

1 審議事項

(1) 放送受信規約取扱細則の一部変更について

(視聴者局)

放送受信規約取扱細則の一部変更について、審議をお願いします。

今回の変更は、割増金を含む法令改正等に伴う日本放送協会放送受信規約の一部変更に即した所要の整備を行うとともに、項番の変更および字句修正を行うものです。主な変更点は次のとおりです。

まず、不正な手段により受信料の支払を免れた場合に請求する割増金について、受信規約に規定の「解約」「免除」に加え、「その他」の不正には「受信機の設置の日」「契約種別」「割引」を虚偽の事実により届け出ることなどがあたることを具体的に規定します。

次に、正当な理由なく契約申込み期限までに受信契約を締結しない場合に請求する割増金について、「正当な理由」には、非常災害や急な疾病・事故等により契約の申込みが困難だったことが、客観的に認められる場合があたることを規定します。

本件が決定されれば、2023年4月1日から施行します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(2) 特定失踪者問題調査会による八俣送信所の送信設備等の使用の期間延長について

(技術局)

特定失踪者問題調査会（以下、「調査会」）が行う北朝鮮拉致被害者

向け短波送信「しおかぜ」のために、KDDIが所有し、NHKが包括的使用権を有する八俣送信所の送信設備等の使用を2007年3月26日から2023年3月26日までの16年にわたり、調査会に認めてきました。引き続き2023年10月29日までの使用を認めることについて、審議をお願いします。

送信設備等を「しおかぜ」に使用させることについては、毎年、国際的に周波数の変更が行われる3月と10月に、NHK、KDDI、調査会の3者の合意に基づき使用期間を延長することによって認めてきました。このほど調査会から、改めて送信設備等の使用期間を延長してほしいとの申し出がありました。NHKの業務に支障はなく、費用負担等も生じないことが確認されたことから、人道上の見地から可能な範囲での協力として、これまでと同様に使用を認めたいと思います。

万一、NHKの業務に支障があるときは、3者で締結した確認書に基づき、NHKはいつでも「しおかぜ」の送信停止を求めることができます。これらを担保するための覚書を、あらためて3者で締結することとします。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(3) 国際放送番組審議会委員の委嘱について

(林専務理事)

国際放送番組審議会委員の委嘱について、審議をお願いします。

永井均氏（歴史学者、広島市立大学広島平和研究所 教授）、中村勇吾氏（ウェブデザイナー、インターフェースデザイナー、映像ディレクター、t h a l t d. 代表、多摩美術大学美術学部統合デザイン学科教授）に2023年4月1日付で再委嘱します。

本件が了承されれば、明日開催の第1420回経営委員会に諮ります。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、明日開催の第1420回経営委員会に諮ります。

2 報告事項

(1) 新和歌山放送会館 基本設計について (技術局)

新和歌山放送会館の建設基本計画については、2021年12月21日の理事会で決定し、同日の第1391回経営委員会で報告しました。このたび、基本設計がまとまりましたので、報告します。

まず、建設予定地・建物概要についてです。新放送会館は、浸水区域から外れている現放送会館の敷地に建て替えます。現放送会館の隣地を借り上げて、仮放送会館を建設した後、現放送会館を解体し、現在地に新放送会館を建設する計画としています。新放送会館の建物概要は、敷地面積は1,994㎡、延べ床面積は3,072㎡、階数は地上4階建、高さは22.9m、構造形式は鉄筋コンクリート造の免震構造です。仮放送会館の建物概要は、敷地面積は2,288㎡、延べ床面積は1,660㎡、階数は地上2階建、高さは11.6m、構造形式は鉄骨造の耐震構造です。鉄塔は新放送会館と仮放送会館で共用し、高さは59.9mです。

仮放送会館の3つの基本コンセプトです。1点目は、3年間の限定的な運用であることを踏まえ、最小限の機能を確保します。2点目は、外装材などに、レンタル建材を積極的に活用しコスト削減を図ります。3点目は、南海トラフ巨大地震発生時等にも対応可能な建物の耐震性と建築設備機能を確保します。

新放送会館の5つの基本コンセプトです。1点目は、現在地での建て替えを完遂すること。2点目は、BCP重要拠点として、いかなる自然災害時にも放送機能を確保できる放送会館とします。3点目は、コンパクトと汎用性を両立した放送会館として、必要な機能を絞り込み建物規模を最小限とします。4点目は、視聴者とのタッチポイント機能についても絞り込んだ放送会館とします。5点目は、環境にやさしい放送会館として、周辺環境、そして省エネに配慮した計画とします。

新放送会館の外装は、建物外壁に水平垂直の構造部材をあらわしつつ、ブラウン系の色調とすることで自然豊かな和歌山の木々の連立をイ

メージしたものにしました。

今後のスケジュールです。2023年4月から施工者選定を行い、2023年8月から仮放送会館と鉄塔の工事を開始します。放送設備の工事後、2025年4月頃の仮放送会館の運用開始を予定しています。仮放送会館の運用開始後、現放送会館を解体し、現在地で新放送会館の工事を開始します。新放送会館は、放送設備工事後2028年2月頃の運用開始を予定しています。仮放送会館は、新放送会館の運用開始後、2028年8月頃まで解体工事を行います。

(2) 2023年度内部監査計画について

(内部監査室)

「2023年度内部監査計画」について報告します。

2023年度の監査は、「中期内部監査計画（2021～2023年度）」を踏まえ、協会の改革の検証と発展を支援し、着実な推進に貢献します。

重点方針です。内部監査の高度化に取り組み、より経営課題の解決に資する監査を実施します。「NHK経営計画（2021～2023年度）」に掲げる徹底した構造改革、人事制度改革、コンプライアンス徹底などの検証と発展に向けた取り組み状況を確認します。業務のデジタル化を踏まえ、ITガバナンスの強化に貢献します。繰り返し要改善となる業務プロセスおよび不正リスク対応を確認します。

重点方針の達成に向けて、3つの取り組みを行います。1つ目は、内部監査の高度化です。監査人の専門能力を一層強化し、新しい監査手法の本格運用の基盤を作ります。2つ目は、定期監査と関連団体調査の着実な実施です。関連団体調査では中間持株会社設立などのグループ構造改革を踏まえた点検を行います。3つ目は、協会のリスクマネジメント向上に向けたコンサルティング業務の強化です。監査で発見した経営リスクは、主管部局と連携して確実な改善につなげます。また、現場の管理者の支援につながる新たな監査手法の開発にも取り組みます。

次に、各監査の実施計画です。

定期監査は、2022年度と同程度の回数を実施する計画です。監査

の重点事項として、組織改正後の内部統制の状況、新たな勤務制度や新ERPによる勤務管理への対応状況、情報管理の状況、基幹システムの管理状況、不正につながるコンプライアンス違反などを確認します。また、基本事項として、過去に指摘事項が多かった業務プロセスを確認します。

不定期監査は、緊急を要する高リスク項目を把握した際に、機動的に実施します。会長からの特命に基づく監査、監査委員会からの指示に基づく監査も、内部監査規程に従って実施します。

関連団体調査は、子会社と関連公益法人を合わせて4団体程度を調査します。不定期調査、特命調査も内部監査規定に従って実施します。

内部監査・関連団体調査の結果は、会長、監査委員会、役員会に報告します。監査で改善を求めた指摘事項は、フォローアップによって改善状況を確認します。

2023年度は内部監査の国際基準に定められている監査法人等による外部からの評価を受けます。外部評価の結果は、会長、監査委員会、役員会に報告します。

(3) 放送番組審議会議事録（資料）

(メディア編成センター・国際放送局)

メディア編成センターと国際放送局から、中央放送番組審議会、国際放送番組審議会、地方放送番組審議会（関東甲信越、近畿、中部、中国、九州沖縄、東北、北海道、四国）の2023年1月開催分の議事録についての報告。

3 審議事項

(6) 第1420回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

明日開催の第1420回経営委員会の付議事項について、審議をお願いいたします。

付議事項は、議決事項として「国際放送番組審議会委員の委嘱について」、です。報告事項として『「放送法及び電波法の一部を改正する法

律案」について』です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2023年 3月27日

会 長 稲 葉 延 雄